

平成27年度第1回 花巻市総合教育会議 議事録

1 開催日時

開会 平成27年6月22日（月） 午後1時30分

閉会 平成27年6月22日（月） 午後2時15分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎2階 202会議室

3 出席構成員

花巻市長 上田 東一
花巻市教育委員会 照井 善耕（教育委員長）
花巻市教育委員会 中村 弘樹（教育委員）
花巻市教育委員会 役重眞喜子（教育委員）
花巻市教育委員会 伊藤 明子（教育委員）
花巻市教育委員会 佐藤 勝（教育長）

4 説明等のため出席した職員及び事務局

教育部長 市村 律
教育企画課長 岩間 裕子
教育企画課長補佐 鈴木 和志
教育企画課主任主査兼係長 幅下 崇則

5 議題

議決事項 花巻市総合教育会議運営要領について

協議事項 花巻市教育大綱について

6 議事

(1) 開会

○市村律教育部長 ではお疲れ様でございます。開会に先立ちまして傍聴の申し出が市長にございましてこれを許可しておりますのでご報告をいたします。

それではただいまから平成27年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。

後ほどご審議いただく会議運営要領によりまして、会議の議長が決まりますまでの間、本日の会議の進行を務めさせていただきます。教育部長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに総合教育会議の主宰者であります上田市長からご挨拶をお願いいたします。

(2) あいさつ

○上田東一市長 今日は何か夏を思わせるような暑い一日でございまして、その中であまり冷房の効いていないこの市役所にお集まりいただきまして大変恐縮しております。今日はよろしくお願ひいたします。

総合教育会議第一回目でございます。ご存知のように今年の4月1日から新しい法律ができて教育長さんと教育委員長さんを一本化する。これについては現在の教育長さんが任期中の段階では、教育委員としての任期が続く間はですけれども一本化する必要がないということになっておりまして、花巻市も当然そのようになるということになります。

一方、総合教育会議は、これは教育長さんと教育委員長さんが一本化されていない市についても適用されるということで、花巻市においても総合教育会議を開催することになりました。この総合教育会議の中で教育委員の方々と教育あるいは学術、文化についていろんな議論ができることは大変ありがたいと思っております。

今までも教育に関しては市長の方が予算とか条例の提出とかそういうことに責任を持ってまいりましたので、その範囲内で教育について教育委員会とは十分に打ち合わせをさせてきていただいておりますし、それでうまくいったと私は考えております。

しかしながら、この教育委員会の一人ひとりの方々と議論する機会、一堂に会して議論する機会はありませんでしたということになりますので今回から貴重な機会をいただいたということについて大変ありがたいと思っております。

教育につきましては、今後とも政治的な中立性を守っていくということが私は大事だと思っておりますので、このような新しい制度において首長が政治的な立場で色んなことについて意見を述べるということは差し控えていきたいと考えております。

その中で今日はこの教育会議の運営についてのご意見をいただいてそれを決めていくということ、教育大綱につきましてですね、今後どのような方法で検討していくかということについて皆様のご意見を伺って、この大綱については市長が策定するということになっておりますけれども、教育委員会の皆様と十分に協議して実施していくということになっておりますので、この大綱の策定についてのご意見を承りたいと思っております。今日はそういうことで大変お忙しい中をお集まりいただきましたけれども、重要な事柄でございますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それから一つだけ、人口減少に関してですね、教育が人口減少に対してどういうふうにか考えていったらいいのかということについて教育委員の方から問い合わせといいますか問題提起があったと伺っております。これにつきまして私が申し上げたいのは、花巻市は人口減少対策、今一生懸命考えているということでございます。しかしながら教育の基本はやはりお子さん方を育ていくということでございますので、この人口減少対策のために教育の方針とか中身が変わることは私はないだろうと思っております。ただ素晴らしい教育をしていけば自然にそれが人口減少対策にもなるのではないかと、そのような順番で考えさせていただきたいと私は思っております。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○市村律教育部長 ありがとうございます。続きまして教育委員会を代表いたしまして照井教育委員長からご挨拶をお願いいたします。

○照井善耕教育委員長 では一言ご挨拶を申し上げます。花巻の教育につきましては、これまで多くの先輩、それから市民の皆様、保護者の皆様、教育行政と一緒にしまして、子どもたちの実態の把握に努め、それから何か課題があれば児童生徒、それから地域の方々、学校等一生懸命努力して発展させてきたというふうに思っております。

今回教育委員会制度の改正ということで、この総合教育会議を持つということになったわけですが、これまでもこれまでの花巻の教育の歩みを踏まえて、さらに充実のためにこの会議が活かされていくというふうに思っております。常々市長さんからは教育委員会の主体性を発揮して将来を担う子どもたちを一生懸命育てて行きましょうという言葉もいただいておりますし、それからいろいろな事業にも支えをいただいて展開しております。今日の会議が花巻の子どもたちをさらにいい成長に導くためのいい一歩になれば大変嬉しく思います。今日から始まりますけれども市長さんよろしくをお願いいたします。

(3) 議決事項 花巻市総合教育会議運営要領について

○市村律教育部長 ありがとうございます。それでは次第の3、議決事項に入りたいと思います。花巻市総合教育会議運営要領につきまして事務局から説明をお願いします。

○岩間裕子教育企画課長 教育企画課長の岩間でございます。よろしくをお願いいたします。それでは花巻市総合教育会議運営要領案の説明に入ります前に、総合教育会議の概要についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料No. 1をご覧くださいと思います。はじめに総合教育会議の設置根拠及び設置目的でございますが、本年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定によりまして、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り教育に関する課題等を共有しながら連携して効果的に教育行政を推進していくことを目的に設置するものでございます。次に本会議における協議調整事項でございますが、1点目は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議、2点目は教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議、3点目は児童生徒等の生命または身体の安全確保等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、4点目がこれらに関する構成員の事務の調整を行うこととされております。

資料の2ページ目をご覧ください。本会議の構成員は市長と教育委員会であり、会議の招集は市長が行うこととなりますが、教育委員会の側から招集を求めることもできるものでございます。また本会議は、住民への説明責任を果たすとともに、その理解と協力のもとで教育行政を行う趣旨を徹底するため、原則として公開することとされておりますほか、議事録の作成と公表が努力義務として定められております。

なお、個人の秘密を保つため必要があると認めるときや、会議の公正が害される恐れが

あると認めるときは非公開とすることができるものでございます。

最後になりますが、この会議の運営に関し必要な事項は総合教育会議で定めることとなっております。このことから本日の総合教育会議の議決事項といたしまして会議の運営要領について皆様にご協議いただくものでございます。

それでは、資料No. 2、花巻市総合教育会議運営要領案をご覧ください。総合教育会議運営要領の概要についてご説明させていただきます。なお、本要領の作成に当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4で規定されております総合教育会議の内容も盛り込みまして、本要領のみで全体が把握できるという形式にしておりますのでご了解をお願いいたします。第1条は法の規定に基づきまして、当総合教育会議の運営に関し必要な事項を規定する要領であることを記載したものであります。第2条は構成員、第3条は会議の招集者、議長、招集の公表について定めたものであり、第4条は本会議の協議事項と結果の尊重義務を定めたものであります。第5条は、構成員が欠席の場合の意見の取扱いを、第6条は関係者や学識経験者からの意見聴取を、続きまして次ページになりますが第7条は会議の公開の原則と非公開とする際の内容や決定方法等について定めております。第8条は法では努力義務となっております議事録について、作成及び公開を行うことを、第9条は会議資料の公表を、第10条は会議の傍聴についてそれぞれ定めたものであります。第11条は庶務を教育企画課において処理することを、第12条は要領に定めがない事項についての取り扱いを定めたものであります。以上、花巻市総合教育会議要領案についてご説明させていただきました。

○市村律教育部長 ただいま事務局から要領案について説明いたしましたけれども、これにつきまして皆様からご意見ご質問等はございませんでしょうか。

○市村律教育部長 よろしゅうございますか。

(なしの声)

○市村律教育部長 それでは花巻市総合教育会議運営要領につきましては、本案のとおり定めることとしてよろしいでございましょうか。

(異議なしの声)

○市村律教育部長 ありがとうございます。それでは、花巻市総合教育会議運営要領につきましては原案のとおり決定をいたしました。ここからは花巻市総合教育会議運営要領の規定によりまして、上田市長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(4) 協議事項 花巻市教育大綱について

○上田東一市長 それでは議長を務めさせていただきます。第4の協議事項に移ります。

花巻市教育大綱を協議議題といたします。はじめに教育大綱の概要について事務局より説明をお願いします。

○岩間裕子教育企画課長 それでは資料に基づき説明をさせていただきます。お手元の資料のうちNo. 3、教育大綱の概要についてをご覧ください。

はじめに大綱を策定する趣旨ではありますが、首長に大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るためであるとされております。

次に大綱の法律上の位置づけでございます。主なものについて教育振興基本計画との対比でご説明をさせていただきます。策定主体については大綱が首長であるのに対し、基本計画は地方公共団体となっておりますし、大綱のみが本会議での協議が必要とされております。なお、大綱の策定主体は市長でありますので、本会議において協議を重ねてまいります。最終策定は市長が行うものでございますのでこの点ご留意願います。

また、大綱は策定義務を有してありまして、策定後は遅滞なく公表しなければならないとされているのに対し、基本計画は努力義務であり、公表の義務もございません。

さらに大綱は、本会議の構成員双方が尊重義務を負うと規定されておりますが、基本計画には尊重義務に関する規定はございません。また大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針のことでありまして、その主たる記載事項は各地方公共団体に委ねられております。必ずしも網羅的に全ての事項を記載される必要はないとされております。なお県内各市町村の動向を資料の下の方に記載させていただいておりますけれども、大多数の市町村が既存の教育振興基本計画をもとに策定するという方針を出しております。事務局といたしましては、本市の大綱につきまして本年度におきまして市のまちづくり総合計画との整合性を図りつつ、新たに策定する第2次花巻市教育振興基本計画の骨子部分をもって大綱としたいと考えるものでございます。

なお、第2次花巻市教育振興基本計画の策定に当たりましては、市長及び教育委員への報告を適宜行いながら作業を進めてまいることとしております。ご協議のほどよろしく願いいたします。

○上田東一市長 ありがとうございます。教育振興基本計画についてもう少し説明いただけますか。現在ある教育振興基本計画とそれから今後のですね、来年度からの教育振興基本計画だというふうに理解していますけれども、これの策定作業についてのスケジュール、それから地方公共団体が策定主体となっているということですが具体的にはですね、どういう手続きに基づいてこの基本計画が策定されるものなのか、そのあたりをもう少し説明いただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○岩間裕子教育企画課長 それではまず現在の花巻市教育振興基本計画につきましてご説明させていただきます。本計画につきましては平成19年の10月に策定しておりまして、本年度平成27年度までの9年間が計画期間となっているものでございます。本年度の新

たな第2次計画につきましては、現在庁内の関係各課と連携を取りながら素案の部分をもとめているところでございますけれども、その後におきましては教育振興審議会の方に諮問をするような形で行うこととしておりますし、また最終的にはパブリックコメント等も実施するというので、これにつきましては本年の2月をめどにすべての案を確定したいと考えているところでございます。

なお、計画の策定に当たりましては教育委員会議におけるご決定を最終的にはいただいているというのがこれまでの状況でございますが、教育振興基本計画の基本となります教育基本法に則りますと策定主体は地方公共団体が行うということになっておりますので、昨年度策定いたしましたいじめ防止の基本方針の内容と策定の方針と同じように教育委員会議のご了解を頂いた後、市長の決裁をいただいで確定するというのが新しい教育振興基本計画になるかと思えます。そしてこれについては遅くとも3月には計画を策定するというスケジュールで動きたいというふうに思っております。

○上田東一市長 ありがとうございます。それでは教育の大綱もその時期に策定する、同じような時期に合わせて策定するという考え方ということによろしいですか。

○岩間裕子教育企画課長 はい、教育振興基本計画ができあがりましたならば、その部分の骨子についてまとめてご決定いただくということになりますので合わせて同じような時期になるかと思っております。

○上田東一市長 はい、ありがとうございます。教育委員会の事務局はそのような考え方、要するに教育大綱につきましては本年度最終年度となる教育振興基本計画、平成28年4月1日から適用される教育振興基本計画の基本骨子部分をもとにして教育大綱を定めたいという、そういう意向でございますけれどもこれについて質問、ご意見等ありましたらお聞かせいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○上田東一市長 教育長さんはもうお話を伺っておられると思えますけれども、ほかの委員の方は何かこれについて意見質問あつたらぜひお聞かせいただきたいと思えますけれども、疑問でも結構でございます。質問疑問結構でございます。

○役重眞喜子委員 よろしいですか。

○上田東一市長 どうぞ。

○役重眞喜子委員 この教育大綱については、基本的な考え方はこれでよろしいのかなと思っております。同じようなものを内容が相反するような形で作るものではないともちろん思うので、教育振興基本計画の骨子が教育大綱になるということだろうとは私も考えております。

ただ、同じようなというとなんかあれなんですけど、法制度上何故この教育大綱を首長が策定するということにならなければならないのかという、そもそもの今回の法改正の趣旨はやはり教育委員会がこれまでどちらかというとなんか、花巻市はそうだったとは私は思いませんけれども、住民じゃなくて文科省の方を常に向いていた。これはしょうがないですね、そういう制度で学習指導要領も何も全部文科省から降りて行くという形で、教育というのは一律全国で行わなければならないということできたんですけども、やはりそれに対する一つの反省だったんだろーと思ひます。なのでこの先ほどご説明いただいた資料No. 3の一番上に首長に大綱を策定させるということによって地域住民の意向のより一層の反映を図るといふことが、やっぱりここが一番の今回の大事なところなんだと思ひます。

教育振興基本計画も私も前回関わりましたので十分覚えていますが、パブリックコメントもしましたし、精一杯住民の方の意見を聞いたと思ひていますがけれども、やはり教育大綱に関してはさらに一工夫して、今住民の方、花巻市民が何をやっぱり教育に対して願ひを持っているのか、あるいは何に不安を感じて親たちが日々過ごしているのかといふことをさらに掘り取るような形で反映させることが求められていると思ひます。

内容はこれから十分話し合われていくんだろーと思ひますがけれども、その進め方、対議会とかそういうことも最終的には含むところですけども、どのようにこの大綱について市民の方の思ひを汲み取っていくのかといふところをせつかくこの総合教育会議の場ですので今一度我々は十分話し合う必要があるのかなといふふうにお思ひしております。以上です。

○上田東一市長 ありがとうございます。今役重委員から住民の声をどうやって吸い上げていくかといふことについて、この教育会議の中でも十分に検討する必要があるのではないかといふ意見がございました。これについて皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

事務局の方では何かこれについてはどういふふうな方向でやっていくかといふのは今明確な形では答えられますでしょうか。ざっくりとした考えでもいいんですけども。

○岩間裕子教育企画課長 今の基本計画の策定の中でいふことになるんですけども、基本的には審議会ですとかやはりパブリックコメントとかいふことで、今までと同じような形なんですけどそれで市民の皆様からの意見をいろいろ聞いていくといふようなことを考えていたところですので、さらにそれ以上のいふことになりますと、今具体的にいふ部分は持ち合わせてはおりません。

○上田東一市長 なるほど。今は事務局の方では審議会若しくはパブリックコメントといふ形で市民の意見を吸い上げようと、これはまあ基本計画についての話ですけども、基本計画は大綱にも相当影響するといふことで似たような話になると思ひます。そういう説明がございました。これについて皆様の方からご質問ご意見があれば承りたいと思ひます。

○上田東一市長 役重さん。前は基本計画、平成 19 年に作ったときは担当された、その

ときはそういう形でやったということでしょうか。

○役重眞喜子委員　そうですね。記憶が…審議会はもちろんしましたし、ちょっとどうだったかなと思いついておられるのはPTAとか各地域の教振とかそういったところにくらかやり取りするようなことを…しなかったかな。ちょっとあれですけど。

　　前回はともかく、今回に関しては何かやっぱり型どおりのことということではなくて、やっぱりということが心配ですかとか事務局では把握してらっしゃると思うんですけど。せっかくの機会なのでということですね。

○上田東一市長　いま役重さんから審議会とかパブリックコメントに加えてですね、PTAとか各地域の教育審議会等の活用によってですね、住民の意見を吸い上げるということを考えてもいいのではないかと、こういう意見がございました。これについて皆様の方からもし意見があればですね、聞かせていただきたいと思っております。

○中村弘樹委員　教育振興基本計画にあっては皆さんから声をいただいて作り上げていくと思われるんですけども、その部分をもとにして大綱というのを作り上げていくようなことなんでしょうか。

○上田東一市長　そうですね。事務局ではそういう考え方でいます。先ほど申し上げたように大綱はですね、基本的、最終的には首長が決めるということになっていますので、首長の考えが入る可能性はございます。ただ総合教育会議の中で審議協議してですね、合意した事項については首長も尊重しなくてはならないということになっていますので、教育振興基本計画を策定するに当たって住民の意見を色んな形で聞いたうえでこの教育会議の中で一定の方向がまとまった場合にはですね、大綱についてもやはりそれに相当影響される、あるいはそれに則っていくということが予想されるということだろうと思っております。それでよろしいでしょうか。

○市村律教育部長　はい。

○上田東一市長　事務局、事務局の考え方もそれで齟齬はないということでもよろしいですね。

○市村律教育部長　はい。

○照井善耕委員長　これまでの振興計画の検証の部分というのは、新しい計画を立てる段階では検討するときに事務局から出てくるのですか。

○岩間裕子教育企画課長　現在基本的には教育振興基本計画の現在の計画の中で指標を定

めている部分がございますので、まずこの指標についてはどのようなようになったかということを中心に資料の精査を行っております。まずその点からこの計画がどういう成果をもたらしたのかというところを検証するという作業も並行で進めておりました。そこを基にしながら関係課で議論をしましてこの問題は残ってて、新たにこういう問題があってというようなことを整理しながら素案を作っているところでございます。振り返りは行っておりません。

○照井善耕委員長 その場合に、いわゆる市民の考えなりをもっと尊重してやっていこう、こういうときにいわゆる振り返りの部分は事務局でやって、新しいものに取り掛かるときに市民の意見を受けるという考えにするのか、いわゆるこの振り返る段階で各団体でこれまで色々取り組んできた中で市民の感覚で振り返ったときにこの現在の計画はどうだったのか、もっとこういうことをやりたかったとかここはやっぱり課題としてみなければならぬ、最低次の計画に事実化していこうとかね。何か新しいのを作るから何かないですかというよりも振り返りの段階の、色んな団体なり校長さんとか住民なりの思いを吸い上げていくことも非常に実感として捉えてもらうにはその方がいいんじゃないかなという感じがしているんですけどもね。

○上田東一市長 これについて事務局の方から何かありますか。

○岩間裕子教育企画課長 教育振興審議会がございまして、毎年度実施計画に基づいた進捗状況等もご検討いただいているところなんですけれども、今回この新しい教育振興基本計画を策定するに当たって、また審議会の方を開いた際にはその場に振り返りということでの資料も提示させていただいて、事務局としてこの振り返りをこうしたということに対しての審議会の方々からはご意見をいただくというような場はあるかというかそのようにしたいというふうには思っております。その上でさらにそれに基づいた新しい素案ということでご提示をするというようなことを振興審議会の中ではしていきたいというふうに思っております。

○上田東一市長 はい、ありがとうございました。これについてさらにご質問とかご意見があれば承りたいと思いますけれども。

○伊藤明子委員 なかなか難しいことだと思いますけれども、例えば審議会とか色々な会合の場合、大体お顔ぶれが似たり寄ったりになってきたりする傾向があったりして、ご意見としてはあまり前と変わらないんじゃないかなというふうなことも見受けられたり、それから周りの方々からもそういうご意見もいただいたりすることがあるので、やはり違った面でのお人さんを、ちょっとこうご意見を聞いてみるのもいいのではないかなというふうな気がいたしますので、いつも同じような方々ではなくやはり違った色々な方のご意見を聞きたいなということもありますので、その点をどうぞよろしくお願いいたします。

○上田東一市長 はい、ありがとうございました。どうぞ。

○佐藤勝教育長 今たくさんご意見をいただきましたけれども、今度のやろうとしている前の振興計画が平成 19 年ということで結構時間が経ってしまして、その間に子ども子育てに対するニーズとか背景というのが今度の子ども子育ての新制度等を見るとやっぱりだいぶ変わってきているということもあります。昨年度全国の PTA 協議会が実施したアンケートを見ていてもそういったふうな感が否めないです。だいが学校に期待することとかあるいは家庭教育に関することがやはり従来の感覚とちょっと違うのかなと思っております。

そうしたところから振り返りの内容評価はもちろんですけれども、今新しい学習指導要領、国で大変教育改革がどんどん進んでいるということで英語はどうなるのだろうか、道徳はどうなるのだろうかとかさまざまな若い保護者の方々の関心もおありのようですし、実際市 P 連からもそういう勉強会なり意見を述べる会というのがあればいいなあというお話もありますので、やっぱり PTA の方々を中心としたご意向というのは大事にしていかなければならないだろうな、そう考えます。

○上田東一市長 はいありがとうございました。そのほかにごございますでしょうか。

○照井善耕委員長 いわゆる審議会とか委員会とか顔ぶれのことでも出ましたけれども、色んな場で例えば学校訪問で先生方の本当に生の日常的な声を聞くこともありますし、いろんな会議の場とかなんかで出てくる直接の思いなり願いなりをやっぱり何かの形でこう記録しておいてほしい。われわれどちらかというまとめたものをいただいて見ていくことが多いんですけど、まとめる前の本当に生の声がどういうものなのか、代表的なものとしてまとまらなかったけど何かこの一言気になるなあというものもありますしね、この一言で子どもの様子が何か今までと違って見えるようなこともあるので。やはりそれは手法の問題だと思いますけれども生の声とか呟きとかあるいは何か大会が終わって言われて心に残った一言とか何かそういうのからこう今この人が本当に思っていることだとかこだわっていることだとかそういうのを汲み取っていくというか。やっぱり教育ということを考えるときに何かそういうことが必要でないかなと思いつつながら、できるだけ子どもたちが活動する場とか親御さんが集まってくる場とかそういうところには行くようにはしているんですけど、そういう情報の集め方も合わせてやっていく必要があるのかなあと思っていました。

○役重眞喜子委員 関連して。今委員長さんおっしゃったことを私も強く考えていました。とかく役所は立派に意見聞くってなると原案をちゃんと作ってそれをお示してっていうふうに考えちゃうんで、すごく大変に思っちゃうんですけど、そうじゃなくて、今回こういう実は教育大綱っていうよくわからないけどそういう何か新しいの作るよって、それをきっかけに色んなところでですね、原案とかじゃなくてまっさらな状態でこういうことが今

度あるので色々子どもたちのこととか社会教育とか文化も含めて色々皆さんからお話聞きしたいんだよということをまあ例えば市政懇談会でもいいでしょうし、コミュニティのそういう生涯学習とかの関係者の集まりでもいいでしょうし、博物館協議会みたいなのところでもいいでしょうし、そういうような色んな場で話題として提供して行って、その中でつぶやかれた教育に関するいろいろな発言とか気になる話題とかそういうものをアンテナを高くしてやっぱりこちらの方でキャッチしてそれをやっぱり文言としてどう反映していくかという、かつちりしたものにはならないかもしれないですけども、それをやっぱり受け止めて反映させていくんだという考え方も必要かなと。原案を作っているんなところに諮問しなきゃいけないというふうに考えるとちょっとまた違っちゃうと思うので、そういうやり方もこれからは必要なのかなと。

○伊藤明子委員　そうですね。そうするといろんな方の意見が聞けるということになるんですね。

○役重眞喜子委員　原案作ってからってなると結局はですね、時間がもうない訳です。その時点では。あと何ヶ月でもう策定しなきゃいけないとかっていう段階になって聞こうとすると、いや今更言ってもって、いつもそういう状況になっちゃうんでそうでない前段階でということをちょっと思いました。

○上田東一市長　中村さん。まだ発言されていないですけどどうですか。

○中村弘樹委員　そうですね。この教育基本の方はやっぱり事務局が積み上げていくと思うんですよ、で大綱っていう部分に市長さんあての地元とかからいただいたものを反映させていく。そういう感じだと事務局側できっちり作ったのよりは反映されやすいのかなと。市長さんの心意気とか今聞いているとですね。

○上田東一市長　そうですね。大綱については市長が決められるということですから手続き的にはそういうことがあるかもしれませんが。ただ、大綱とやっぱり基本計画がずれるのも問題だとすれば、できればそういうふうな意見の反映というのは基本計画の段階から反映するというのが望ましいかもしれませんね。

いずれにせよ皆さんの方からご意見があったのは住民の声をどうやって生かしていくかということについてももう少し考えた方がいいのではないかということですね。

前の基本計画については審議会とパブリックコメントというのが大きな柱になったと。その他についてどういうふうな聞き方をしたかは当時担当者だった役重さんも明確な記憶はないということですけども、今回についてはですね、この2つだけではなくて、もっと幅広い意見の聞き方を検討した方がいいのではというのが皆様のご意見だという、そういう了解でよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○上田東一市長 わかりました。それではですね、そういうふうなご意見、教育委員会の委員の皆様もほぼ一致のご意見だということで私も全くそのとおりだと思いますので、事務局の方にはですね、今後来年の3月までというとあんまり時間があるようでないような時間になりますので、教育委員会の事務局の方のマンパワーの限界ももちろんありますのでね、無下なことは申し上げられないんですけども是非そういう意見を聞くという場をどういうふうに設定するかということですね、ご検討いただいてそれで進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○上田東一市長 その他には何かご意見ございますでしょうか。

○上田東一市長 それではですね、皆様のご意見としては教育大綱については、来年度から新たに適用されます花巻市の教育基本計画の中にある基本方針との整合性も考えながら策定する、ということにさせていただくということにしてよろしいでしょうか。

その上で基本計画の策定に当たってはですね、住民の意見を十分吸い上げると、PTA、あるいは各種地域ですね振興協議会とか色んな組織、あるいはコミュニティ会議の生涯学習担当の人たちに意見を聞くとかですね、先ほど申し上げたように教育委員会の事務局のマンパワーの限界もありますのでどこまで聞けるかということについてはですね、当然その限界を考えながらやらなくてはいけないということになると思いますけれども、その点を踏まえてですね教育委員会の方では今後の検討のプランを進めていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○上田東一市長 はい、ありがとうございます。それでは教育大綱について他にご意見ご質問等なければ、教育大綱についてはここでおしまいさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○上田東一市長 ありがとうございます。それでは本日の議題は以上ですので私の議長の役目はここでおしまいさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員一同 ありがとうございます。

(5) その他

○市村律教育部長 大変ありがとうございました。それでは次第の5、その他の方に移らせていただきます。次回の総合教育会議につきましては、ただいま教育振興基本計画との関係、あとは十分に民意を反映させた教育振興基本計画としながらこの基本方針との部分

の整合性を図りながらというご意見をいただきましたので、それらのところの進行状況にもよりますけれども、今後事務局の方でその進み具合によりましてこの総合教育会議に諮る内容と時期を検討いたしまして、主宰者であります市長と教育委員会の構成員であります教育委員の皆様とそれぞれ情報提供して協議をさせていただく形で次の会議に向けて進めてまいりたいと思います。その時期等につきましては改めてご相談したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

○上田東一市長　そうですね。基本的にはこの会議は公開になりますしね。公式の会議になりますのであまりにも細かい議論を会議を開いてというわけにはいかないと思いますけれども、ただ、方向についてですね、中間的にやっぱりもう一度皆さんで集まって議論するというのは大事だと思いますので、そのような形で進行状況を見ながら、また開くということにさせていただきたいと思いますけれどもよろしくお願いをいたします。

○市村律教育部長　そのようにさせていただきたいと思います。それ以外に皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(なしの声)

(6) 閉会

○市村律教育部長　それでは以上をもちまして、第1回の花巻市の総合教育会議を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○上田東一市長　どうも、大変実りある議論をありがとうございました。